

FURUSATO Vitalization

August.2011

vol.105

社長インタビュー

地元市民の憩いの場として
賑わいの創出を続ける
(株)ドリームプラザ
代表取締役社長 杉谷行雄氏

巻頭言

就任ごあいさつ
(財)地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
理事長 柚木憲一

特別寄稿

地方に呼び込め！
中国人訪日観光客
総務省大臣官房秘書課課長補佐
東 宣行



財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

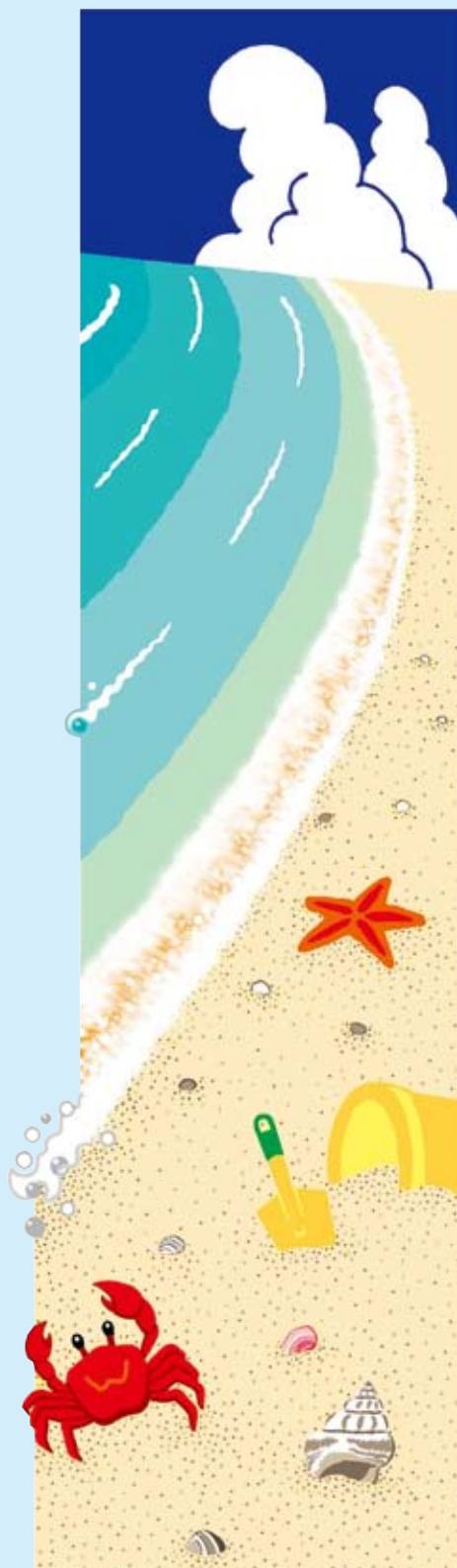
この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として作成されたものです。



FURUSATO Vitalization

VOL.105
August.2011

表紙イラスト制作：icco



C O N T E N T S

01

巻頭言

就任ごあいさつ

(財)地域総合整備財団(ふるさと財団) 理事長 柚木憲一

02

インタビュー 社長に聞く

**地元市民の憩いの場として
賑わいの創出を続ける**

—県外・海外からの来館者も増える商業施設を超えた観光スポット—

株式会社ドリームプラザ 代表取締役社長 杉谷行雄氏

08

特別寄稿

地方に呼び込め! 中国人訪日観光客

—日本の地域振興と中国市場を結ぶ「コツ」を求めて—

総務省大臣官房秘書課課長補佐(清華大学公共管理学院留学中)

東 宣行

12

平成23年度第1回指定管理者シンポジウムを開催

14

新分野進出への取り組み

(財)能登町ふれあい公社 能登町クロマルハナバチ試験飼育生産施設

所長 田原義昭

17

新分野進出等アドバイザー派遣事業 活用例

南砺市観光協会(福野支部)

20

**平成23年度新技術・地域資源開発補助事業の
採択案件について**

21

**平成23年度新技術・地域資源開発人材活用支援事業の
採択案件について**

22

「地域貢献企業の会」会員企業紹介

株式会社鮎家

24

ふるさと融資制度Q&A

28

**平成23年度まちなか再生総合プロデュース事業
(補助金・専門家派遣)の採択案件について**

30

**平成23年度新・地域再生マネージャー事業
(助成事業)の採択案件について(第1次募集)**

31

**平成23年度e-地域連携推進事業(助成事業)の
採択案件について**

32

財団日誌

就任ごあいさつ



財地域総合整備財団（ふるさと財団）理事長

柚木 憲一

このたび、ふるさと財団の理事長に就任いたしました。前任の嶋津理事長同様よろしくお願いいたします。

当財団は、昭和63年に設立され、本年度23年目を迎えることとなりました。地方公共団体の皆様との緊密な連携の下で、地

域の活性化を応援する事業を展開してきております。

例えば、地方公共団体が実施するふるさと融資につきましては、累計で、件数にして3651件、融資金額で8420億円にのぼり、全国で総額約7兆988億円のプロジェクトが展開され、

約15万9000人の新規雇用が生み出されました。そのほか、PFI制度や指定管理者制度等の公民連携に関する取組を推進するとともに、当財団に蓄積されたノウハウや人的ネットワークを活かして、外部人材による地域再生・まちなか再生などの取組を支援しています。

私は、民間企業の出身者としてははじめて、常勤の役員としてふるさと財団の経営に参画することとなります。これまでの仕事においては、当財団で行っている地域再生などに関する経験はありませんが、様々な地域を見て回ることが好きで、プライベントも含めれば、全国47都道府県すべてを訪れ、色々なものを目の当たりにしてきました。地域には本当に素晴らしい地場産業、企業があります。私がお会いたした地域の経営者の皆様も立派な方ばかりでした。そのよ

うな地域が元気になるために少しでもお役にたてればと考えています。

長いデフレ経済のため、地方経済の疲弊が指摘されて久しくなります。それに輪をかけて、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響が、被災した地域のみならず日本全体に及んでおります。このような厳しい時期だからこそ、地域振興への積極的な取組が必要なのではないかと信じております。

当財団におきましても、地方公共団体、金融機関、そして、事業者の皆様と今まで以上に緊密な連携を図りながら、時代の変化に柔軟に対応した、事業の幅広い展開と充実に努めてまいりたいと考えます。

私も微力ではありますが、地域の活性化を支援するため全力を傾注する所存でございますので、関係の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地元市民の憩いの場として 賑わいの創出を続ける

— 県外・海外からの来館者も増える商業施設を超えた観光スポット —

清水港の賑わいを取り戻す
ために『ドリプラ』を建設

—— エスパルスドリームプラザが建
設された経緯をお聞かせいただけま
すか？

杉谷 エスパルスドリームプラザがある、日の出地区は、清水港発祥の地として、戦国時代から多くの船が行き交う交易の場であり、ヒト・モノ・情報が集まる賑わいの場でもありました。有名な関ヶ原の合戦の際には、ここから物資が運び出されたそうです。それくらい日の出地区は古くから天然の良港で、私が子ども頃には、ここは石炭やいろいろな貨物の積み降ろし港でした。ところが、昭和40年代には海上輸送のコンテナ化が進展。大型コンテナ船の入港を含む港湾機能が袖師埠頭や興津

埠頭へと拡張したことにより、清水港の中でも日の出地区は貿易や海運から遠ざかっていったのです。その頃の日の出地区といえば、地面に石炭が転がり、駐車場があるだけの殺伐とした港風景が広がっていました。また、かつての清水（旧清水市、現静岡市清水区）には造船所や鉄鋼会社が集まり、重厚長大の産業が盛んでしたが、オイルショック以降、衰退し、1978（昭和53）年には特定不況地区の指定を受けることになりました。

これを契機に、清水市は、海、人、まちが共存する活力ある都市づくりを目指し、1981（昭和56）年に日の出地区を再開発地域として位置づけました。1986（昭和61）年には「マリニピア清水21推進協議会」を設立。日の出地区の市民港化とい

う観点から、同地区の開発推進の基本計画が策定されました。この協議会の会長に、1801（享和元）年の創業以来清水港を拠点に港湾運送事業を営んできた鈴与株式会社社長8代鈴木与平が就任し、官民共同の事業として「日の出地区ウォーターフロント再開発計画」が推進されました。地域との「共生」、地元への恩返し具現化として鈴与（株）は再開発の一翼を担い、港まち清水の活気あふれる街づくりと市民の夢を乗せて、民の立場から清水港開港100周年の年（1999年）にエスパルスドリームプラザを建設したわけです。この複合商業施設の建設にあたって、ふるさと財団の「ふるさと融資」を活用させていただきま

した。
—— 施設名に「エスパルス」が冠せら

静岡県
静岡市清水区



富士山、三保の松原、駿河湾など風光明媚な光景が広がる港町・清水。古くから天然の良港として栄えた清水港だが、清水港発祥の地日の出地区からは活気が失われつつあった。しかし、官民共同事業の再開発計画によって見事再生。その原動力になったのが複合商業施設「エスパルスドリームプラザ」(愛称、ドリプラ)。今年5月には開業以来累計5000万人の来館者を迎え、今や、地元の憩いの場としてなくてはならない施設になっている。『ドリプラ』運営の成功の鍵を(株)ドリームプラザ杉谷行雄社長にうかがった。

株式会社ドリームプラザ
代表取締役社長

杉谷行雄氏





今年（2011年）5月、開業以来累計5000万人の来館者があったエスパルスドリームプラザ。

れているのには、どんな思いがあるのですか？

杉谷 清水ではほとんどの小学生がサッカーを楽しむくらい、サッカー熱の高いところです。その清水を本拠地とした「清水エスパルス」は、Jリーグのなかで唯一の市民球団として誕生しました。そのエスパルスを盛り上げ、優勝を後押しできるような雰囲気と賑わいをつくり、エスパルスの夢を羽ばたかせる応援拠点として多くの方々に利用していただき、熱き声援もお願いしたいという気持ちを含めて命名されました。ホームゲームで勝利した日は、試合終了後、まもなく当館にサポーターが集まり、選手とともに勝利の喜びを分かち合うイベントを開催しています。

本格的すしも回転寿司も楽しめる人気の清水すし横丁

清水港、日の出地区の賑わいを取り戻すために建設された『ドリブラ』とは、どのような施設なのか？

杉谷 当館は「賑わいと出会いの場」「憩いとやすらぎの場」の提供を目的にオープンした施設であり、多く

の市民に集い、楽しんでいただくために「清水すしミュージアム」「ちびまる子ちゃんランド」「シネマコンプレックス」などいくつもの个性的な施設が入っています。清水すしミュージアムは、明治時代の清水港界隈を再現した街並みの中でのすしの歴史が学べる施設で、江戸時代のすし屋台の再現や文化に関する資料が多数そろっています。先日、NHKのEテレ番組「極める」で、すしの歴史を放送するために、グッチ裕三さんが清水すしミュージアムを訪れ、収録していただきました。また、すしを並べてつくった富士山のオブジェも当ミュージアムの顔としてお客様に喜んでいただいています。

また、清水すしミュージアムの1階にある「清水すし横丁」には、本格的な江戸前寿司、まぐろ、地魚にこだわった専門店から回転寿司、カジュアル感覚の寿司など10店舗が並び、様々な世代の方がより気軽にすしを召し上がれるようなバラエティに富んだ横丁となりました。なかでも、期間限定の全国有名寿司の店もあり、仙台のあさひ鮎や大阪箱寿司の名店、吉野煮などふだんなかなか食べられないすしも味わうことができます。

——ちびまる子ちゃんランドやシネマコンプレックスも出かけてみたくなる施設ですね。

杉谷 ご存じの方も多いと思いますが、人気テレビアニメの「ちびまる子ちゃん」の作者、さくらももこさんは旧清水市の出身であり、ちびまる子ちゃんランドは、日本で唯一のちびまる子ちゃんの常設展示館で、昭和40年代を表現しており、子どもから大人まで親子2世代、3世代で楽しむことができます。シネマコンプレックスは9つのスクリーンを持つ映画館です。実は、昭和30年代には11軒もの映画館があった清水ですが、その後平成元年までにすべてが



明治時代の清水港界隈を再現した街並みの中ですしの歴史が学べる清水すしミュージアム。

閉館になり、長く映画館のない時代がありました。映画を観るために静岡まで出かけていたのです。今は当館で最新作を見ることが出来ます。さらに当館は、日本三大美港のひとつである清水港に面し、三保半島・富士山という景観に恵まれているため、買い物だけでなく余暇を楽しんだり自然を満喫したりする場としても、多くの人から親しまれています。

**個性的な施設が人気を博し
来館者は5000万人を突破**

——**オープンから11年以上経過しましたが、これまでに来館者はどれくらいありましたか？**

杉谷 今年の5月末で11年8ヶ月が経過しましたが、開業以来、毎年400万人以上のお客様が訪れ、5月には累計で5千万人の来館者をお迎えしました。当施設の特徴のひとつは、地元で親しまれている施設であり、さらに、県内外の広域から大勢のお客様が来館することです。来館者の約4分の1が県中部以外の遠距離からのお客様で、県外からの来館者も少なくありません。また、2009（平成21）年に開港した富士山静岡空港のおかげで、東南

アジアからのお客が増加しました。ちびまる子ちゃんランドは年間10万人のお客様が訪れる人気施設ですが、台湾でもちびまる子ちゃんアニメが人気を博しており、台湾からも年間6千人強のお客様が訪れます。来館

者にはリピーターも多く、観光スポットとしても県や市から非常に期待をいただいています。ただ、今年、3月の東日本大震災の影響は大きく、3～5月の海外からの来館者は激減しました。しかし、現在、海外に向けてPRも積極的に展開しており、海外からの来館者数も回復するものと信じています。また、ここは西伊豆へのフェリーの発着場でもあり、伊豆の観光地との相乗効果も期待しております。

——**これまでにうかがった施設だけでも十分、魅力的に思えますが、2008（平成20）年に観覧車を設置されています。これにはどのような狙いがあったのでしょうか？**

杉谷 お客様参加型を中心としたイ



「世界糖尿病デー」に参加し、毎年11月14日にはブルーの照明で統一した観覧車が回る。

ベントも年間300本程開催し、開業以来、多くの方々に来館いただきました。「市民のための賑わいの場の創出」という当初の目的は達成することができましたが、さらなる港の賑わいの創出と、県内外からのお客様の誘致を目的に、新たなランドマークを建設しようと考えたわけです。では、何を建設すべきかという検討しましたが、県中部に観覧車がなかったことや、静岡には富士山、伊豆の山々、日本平、駿河湾など素晴らしい自然があり、それら風光明媚な景観を空中から存分に楽しむことができる観覧車が新たなランドマークに最もふさわしいと判断しました。また、市民の皆様にご協力いただいたアンケート調査の結果で

も、観覧車を望む声が非常に多くありました。

実際、観覧車「ドリームスカイ」は多くの方に喜ばれ、2008年7月20日のオープンから9月12日までの55日間で10万人を超えました。観覧車の運営、保守などには多額の費用を要するため、観覧車だけで収益をあげるのはなかなか厳しいのが事

実です。しかし、今や地域の方々が、たとえば卒業シーズンになると、多くの中高生が観覧車の前で落ち合い、卒業記念写真を撮るのは毎年恒例の光景になりました。このように、ドリームスカイは今では遊戯施設としてだけでなく、地域のランドマークとして地域コミュニティの場として重要な役割も果たしており、これか

らも回り続けていかなくてはならないでしょう。

幼い頃のサーカスの感動を地元住民に伝え、大成功へ

——ところで、社長はこれまでどのような仕事をされてきたのですか？

杉谷 私は鈴与(株)に入社するまで32年間、銀行に勤務しておりました。(株)ドリームプラザには2007年10月に入社し、09年11月に(株)ドリームプラザ社長に就任しました。今の仕

事は畑違いのように思われるかもしれませんが、例えばボーイスカウトの体験やいろいろな企画を立て、楽しむことには子どもの頃から強い関心がありました。ですから、今、地元の賑わい創出のためにさまざまなことを企画し、多くの方が集まり喜んでいただく。そんな仕事ができることを大変幸せに思っております。そんな毎日から生まれた企画が、昨年(2010年)12月から今年(2011年)2月まで当館横のマリンパークで開催した「ポップサーカス」です。清水では30年以上もサーカスが興行されていませんでしたが、私は幼少期に父親に連れられて行ったサーカスの思い出を鮮明に覚えており、そのときの感動を地元の方々にも伝えたいと思います。期間中には6万人以上の方が来場し、多くの方に喜んでいただくと同時に、日の



年に10隻くらい寄港する外国客船。エスバルスドリームプラザは歓迎のためのお茶会を催したことも。

出地区のブランド化にもつながったと思っております。

——『ドリプラ』の運営にあたり、経営理念のようなものがあればお聞かせください。

杉谷 鈴与グループの経営理念である共生(きどうせい)ということにつきると思います。人は誰も一人では生きていけません。人は誰か一人では生きていけません。今、共に生を享け



30年以上サーカスが行われなかった清水で開催された「ポップサーカス」には6万人以上もの来場者があった。

【会社概要】

施設名称	： エスパルスドリームプラザ
運営会社名	： 株式会社ドリームプラザ (鈴与グループ)
代表者	： 代表取締役社長 杉谷行雄
従業員数	： 23 名
事業内容	： 複合商業施設の管理、運営
所在地	： 〒 424-0942 静岡県静岡市清水区入船町 13-15 TEL：054 (354) 3360 FAX：054 (354) 3187
URL	： http://www.dream-plaza.co.jp/

【沿革】

平成11年	エスパルスドリームプラザを開業
平成14年	清水すし横丁 オープン
平成18年	新館オープン
平成19年	清水すし横丁 リフレッシュオープン
平成20年	ちびまる子ちゃんランドリフレッシュ オープン
平成20年	観覧車ドリームスカイ オープン
平成22年	「ふるさと企業大賞」(総務大臣賞) 受賞 ※受賞企業は鈴与株式会社

『ドリプラ』があることが
地域の貢献に

「今や『ドリプラ』は、地元の方にはなくてはならない施設になっているようですが、今後の課題はどのようなことでしょうか。」

杉谷 今だから言えることですが、

た者同士がいかに協力し合い、楽しく生きていくかが重要です。その意味でも、今のようない仕事ができる場を与えてもらったことに感謝しています。

もしエスパルスドリームプラザがなかったら、清水には人の集まる場所がなかったのではと思います。今では商業施設なのに公園のような環境も有し、地元の皆様が安心して過ごせる場所となり、帰省した大学生が友だちと再会したり、ファミリーが映画や食事を楽しんだり、早朝に犬と散歩をしたりと、さまざまな形で憩いの場となっています。その意味で、ここに当館があること自体が地域に貢献できていると考えています。雇用面でも、テナントを含めると

800人近い方（パートやアルバイトを含む）がここで勤務しています。が、そのほとんどが地元採用です。今後の課題ですが、清水も他の地方都市と同じように人口減の傾向が顕著で、5年、10年後の人口減は抗うことができない事実です。地方の商業施設にとって人口減は大変な痛

手であり、そうしたなかでどうやって県外や海外からの来館者を増やし、売上をカバーしていくか。これが、今後の大きな課題です。

最後に社長が日頃

大切にしていることを

お聞かせください。

杉谷 数字でものごとを整理するようにしています。人、額、率など、具体的にどれだけの数字を把握して判断しているかを重視します。どんなに魅力的な企画や商談であっても、数字がついてきてのお話で、社員にもムードに流されるなど訓示しています。集客も大事で

すが、民間企業である以上、収益を忘れた企画は採用できません。また、人間関係でストレスをためるくらいつまらないことはありませんから、職場では個々のキャラクターを尊重し、社員それぞれが思ったことをできるだけ自由にできるよう努めています。



エスパルスドリームプラザの海側デッキには、日の出地区が港の中心であった頃の荷役施設「テルファー」（1928年設置）がモニュメントとして保存されている。

地方に呼び込め！ 中国人訪日観光客

—日本の地域振興と中国市場を結ぶ 「コツ」を求めて—

改革開放以降の中国のめざましい経済発展によって現れた訪日観光可能な中国人富裕層は、観光業を主要産業とする地方を中心に日本の地域振興にとつてもはや無視できない存在となりつつある。本稿はこうした中国人訪日観光客の動向や各自治体の取組みを取り上げ、日本の地域振興と中国市場を結ぶ「コツ」探しを2回に分けて試みるものである。第1回は中国人訪日観光客の現状について概観し、第2回は各地方の取組みを紹介しながら「日本好きの中国人」を「○○地方好きの中国人」に特化する方法について、筆者なりの私論を述べることにしたい。

① 中国人観光客のインパクト

秋葉原で両手いっぱい日本ブランドの炊飯器をぶらさげる中国人、人通りもまばらな平日の東京銀座のデパートで高級ブランドを物色する中国人観光客、使用済トイレトペーパーを流さない中国文化に不快感を隠さない日本の観光施設のスタッフ……。

少し前の日本の新聞・テレビ・インターネットに溢れていた中国人訪日観

光客に関するニュースには、彼らに対する日本人の一種の「違和感」が見え隠れする。高度経済成長を経てアジアで最初の先進国としての地位を築き、長らくアジア No.1 の経済大国であり続けた世代の日本人にとってこの手の違和感を覚えてしまうことは、文化の違いから来る驚きを差し引いたとしても無理からぬことかもしれない。今の中国を日本の高度経済成長時の姿に重ね合わせつつ、突如日本の日常風景に登場した彼らをどのように消化すればよ

総務省大臣官房秘書課課長補佐
(清華大学公共管理学院留学中)
東 宣行



いのか、戸惑いながら眺める中高年層の日本人も多いのではないだろうか。しかしその違和感の向こう側では、「市場としての中国」の大きな可能性が力強く脈打っている。日本の書店に行けば、今やどこにでも中国コーナーが設置され、欧米でもおなじみの「アンチ中国」の本に混ざって堂々と中国の商慣習に関する本が平積みされ、中国ビジネスの成功体験本は多くのビジネスマンの目をひきつける。領土問題をはじめ両国間の政治的摩擦がしばしば報道される一方で、冒頭の中国人観光客の動向に関するニュースが、「市場としての中国」の潜在力に期待を隠さない数多くの日本の関係者の胸を躍らせていることは想像に難くない。中国人観光客の購買力・購買行動をもつて「日本経済の救世主」と本国顔負けの「神様」「神風」扱いをする記事だつてもはや珍しくない。そしてその

「神風」扱いが決して大げさでないことは表1を見れば明らかだ。

2010年の外国人訪日観光客の上位5カ国(地域)は人数ベースでは韓国、中国、台湾、アメリカ、香港の順となっているが、訪日旅行中の国内消費額とかけあわせれば、並み居る先進国・先進地域を抑えて中国がすでに第1位となっている。中国の場合、それだけの消費が可能な裕福な旅行者だけが訪れているという事情もあるが、少なくとも中国人の「旺盛な消費意欲」のインパクトが受入側の日本各地の観光地にとっては決して大げさなもので

表1 訪日旅行者の日本国内消費動向

	2010年訪日 外客数(人) A	訪日旅行中の 平均消費額(円) B	A×B(百万円) A×B
中国	1,413,100	136,870	193,411
韓国	2,439,800	77,111	188,135
台湾	1,268,300	77,547	98,353
アメリカ	727,200	121,767	88,549
香港	508,600	82,153	41,783

(A: JNTO調査、B: 観光庁調査によるデータ)

はなく、中国人富裕層の消費性向・消費行動が観光客として外に飛び出したときの威力のとてもない大きさを多くの国・地域は間違いなくすでに経験している。東日本大震災後の日中韓の観光担当相会談の模様や日中韓三国サミットにおけるJTBに対する中国国内でのアウトバウンド業務の認可などが日本国内で大きく報道されていることを見ても、中国人観光客の「市場」としての存在感が日本国内で一定の共通見解となっていることははやや疑いようがない。

② 訪日観光の可能な中国人 富裕層と中間層

1979年の改革開放以降、ここで改めて書くまでもなく中国は国家としてめざましい発展を遂げ、今やGDPベースで世界第2位の経済大国となったが、当然国家の発展が国民1人あたりの平均所得の拡大をそのまま意味するわけではない。最新の中国統計年鑑(2011)によれば、2009年の1人あたりの勤労所得者の平均年収は首都・北京、商都・上海においても5万8000元程度(78万円程度)であり、個人観光ビザ取得要件のハードル以前に1万元(13万円程度)は下らない訪日旅行等の海外旅行が依然多くの中国人にとって相当の贅

沢商品であることに変わりはない。しかし改革開放が始まって30年以上のときを経て、多くの富が多くの中国人の手に蓄積され、彼らいわゆる富裕層が「市場としての中国」の代表選手として世界中から熱い視線を注がれていることは間違いない。

中国で最も信頼性の高い中国版長者番付として知られている「胡潤百富」によれば、資産総額が10億元(約130億円)に上る大富豪は、調査をはじめた1999年から2010年までの間で総勢1882人にのぼり、2010年の長者番付でも1363名もの中国人が10億元以上の資産を有する大富豪としてランクイン、100億元(約1300億円)の大富豪に限って言えば97人がランクインしている。驚くべきはその成長の速度であり、わずか10年前、資産総額10億元に上る中国人富豪は24人、100億元の大富豪にいたってはたった1人しかいなかったというから驚きだ。トップ1000人の資産総額を見ても2年前より64%増加しており、ここ数年の動きを見ても中国の富裕層の成長には目を見張るものがある。フィナンシャルタイムズ誌(中国語版)では、中国の富豪が好むプライベートジェットブランド(ボンバルディア)やヨットブランド(アジムット)の記事が華やかに紹介され、

世界中の自動車メーカーが集まるモーターショーに行けば何千万円もする自動車をキャッシュで複数台購入する中国人を見ることが出来る。富裕層向けパーティーにお邪魔すれば、日本の温泉付新築別荘を購入しようという中国人が列を成して日本企業の説明に熱心に耳を傾けている。富裕層が今後数十年にわたってこのスピードで生まれ続ける保証はどこにもない。しかし「今そこにある」彼ら富裕層の存在が、観光産業にとどまらず、世界各国の消費産業に携わる人々の食指を「我先に」と駆り立てていることは容易に想像がつく。

ちなみにここではひとことで富裕層と紹介したが、中国における富裕層に一般的な定義があるわけではない。ただ本稿はタイトルにもあるように、日本の観光面での地域振興を念頭においているものであり、当然ターゲットとする中国人は日本への海外旅行が可能な中国人であって、そこには成長著しい中間層も含まれてくる。中間層の定義としては、2010年11月に発行されたフォーブス誌(中国語版)の情報が具体的に理解しやすい。

- ・都市(城)で生活していること
- ・25〜45歳
- ・大卒以上の学歴を持った社会人
- ・年収1万米ドル〜6万米ドル

(83万円〜500万円、7万円〜40万円) 年収面にはのぞき目すれば、これ以上の年収があれば、中間層より上の所得階層と言えるということなので、元換算をすれば、

- ・中間層…年収7万円〜40万円
 - ・富裕層…年収40万円〜
- というのが現在の一応の目安だろう。

彼ら中間層も含め、日本旅行を希望する中国人にとっての大きなハードルの1つが観光ビザの取得だ。中国人に対しては団体観光ビザ(2005年中国全土解禁)と個人観光ビザ(2010年中国全土解禁)の2種類が発行されており、その発行要件については外務省のホームページ等に掲載されているところであるが、その中でも最も高いハードルはやはり年収要件だ。個人観光ビザの場合は年収10万元以上の給与所得証明書の提出が求められるし、団体観光ビザについても厳密には年収要件はないものの、逃亡防止の観点から、実際の運用ではビザ申請を代行する現地旅行会社から給与所得証明や預金通帳の写し等の提出が求められるケースが多い。いずれにしても2000年の日本旅行の解禁以降さまざまな制度改革を経ながら、中国経済の発展とともに潜在的な日本旅行者の裾野は広がり続けている。中国の深刻な貧富の差の問題についての議論は巷間なされている

し、間違いなく中国政府が直面する最重要課題の1つであるが、所得格差の問題と日本への旅行が可能な所得層が増加していることは別問題だ。海外旅行可能な中国人富裕層・中間層が日本からわずか3時間のフライトでたどり着ける場所が増え続けているというこの事実こそ我々は目を向けなければならない。

③ 中国における日本人気

しかし言うまでもなく、日本への旅行が可能な中国人が海外旅行先として必ず日本を選ぶわけではない。今や中間層以上の階層や改革開放以降に育った世代にとって、海外は身近な存在、言ってみれば、彼らの生活は驚くほど簡単に海外につながっている。上海のとある民間企業に行けば、その多くの女子社員はすでにモルジブへの旅行経験がある。北京発成田経由ワシントン行きのユナイテッド航空に乗れば、スターバックスのコーヒーマップを持った普段着姿の中国人団体旅行客が「これからアメリカに旅行だよ。日本には行ったことがないね」と気さくに話しかけてくる。3時間のフライトという時間的優位はいとも簡単にくつがえられる。では中国人観光客は海外旅行先としてどこを選んでいるのか。1997年に海外個人旅行が事実上解禁されてか

ら海外旅行の行き先は少しずつ拡大してきたが、2009年の中国人海外旅行者数の目的地別シェアは表2のとおりとなっており、日本人気は非常に高い。

さらに観光庁が2010年2月～3月に実施したインターネット調査によれば、「将来行きたい旅行先」として日本は香港に次いで2位、「最も行きたい旅行先」としてはヨーロッパ、香港を抑えて日本が1位となっており、中国人の海外旅行先として日本は今後かなりの確率で大きなシェアを取り続けることになりそうである。実際、手元にある中国の旅行社「上海国际旅行社有限公司」の海外旅行パンフレット「出境旅游线路产品手册2011」を見ると、旅行先として全世界の各地が取り上げられる中、1国あたりに割かれているページ数の上位5カ国（地域）は、表3のとおりとなっており、上記のデータを裏付ける結

表2 中国人海外旅行者数の目的地別シェア

	2009 (%)
日本	11.2
韓国	10.6
ベトナム	9.7
台湾	7.1
アメリカ	5.9
ロシア	4.9

(中国旅行統計)

果となっている。

そうなると自然と気になるのは、なぜかとも旅行先として日本が人気なのかということだ。高度経済成長以降の日本人の主な旅行先が隣国の中国や韓国ではなく日付変更線をまたいだハワイであったことからわかるように、単に地理的に近いから、ということだけが旅行先を選ぶ理由にはならない。もちろん地理的な近さも現在の中国における日本人気の大きな要因の1つであることには違いないと思われるが、さまざまな関係者の話を総合すれば、

- ・日本製品に対する安心感・信頼感から来るショッピング意欲
- ・日本食に対するヘルシーかつ安全なイメージ
- ・温泉、漫画・アニメといった日本独自の文化資源への関心
- ・同じ漢字文化を持っているという親近感
- ・日本の観光業関係者による不断の情

表3 上海国旅国际旅行社有限公司パンフレットにおける目的地別ページ数

	ページ数
香港・マカオ	16
日本	14
アメリカ	6
オーストラリア	4
台湾	4

報提供

等が中国人の日本人気を支えているように思われる。特に日本製品に対する安心感は中国人の間で強く共有されており、全く同じ銘柄のシャンプーやビールでも、Made in JapanとMade in Chinaでは前者の方が高く値段設定されていて、多くの中間層以上の中国人が「水が安心だから」とMade in Japanの製品を購入していく。さらに、「改革開放以降、中国人の中高年層を中心に根強く残っていた反日感情を緩和するのに大きく貢献してきたのが日本の高性能の電化製品だ」と主張する中国人学者もいる。中国における結婚の「三種の神器」は1950年代には「腕時計、自転車、ミシン」、改革開放直後の1980年代には「洗濯機、冷蔵庫、エアコン」、そして現在は「新居、乗用車、ホームシアター」と変遷してきたと紹介する新聞記事があるが、まさに1980年代の家電製品ブームの時期に日本の家電が中国人の間で「高品質」の信頼を勝ち取り、日本に対する好印象を深めていったことがその後の日中友好の礎となったとその学者は語る。いずれにしても、数十年に渡って蓄積されてきた日本製品に対する「安心感・信頼感」が、贅沢品である訪日観光への出費を決定させるに足るだけの強い動機とし

て多くの世代の中国人に共有されていると言えよう。

また、JNTO訪日外客訪問地調査2009によれば、中国人の訪日動機は、温泉、ショッピング、日本の食事となっており、温泉・日本食といった日本特有のコンテンツが中国人の訪日意欲をかきたてているという傾向がデータ上からも見て取れる。北京の繁華街に行けば日本食料理屋は老若男女の中国人で常になぎわい、回転寿司屋は常に満員だ。筆者は昨年の8月から留学生として北京に住んでいるが、「日本食は中国では健康食のイメージだ。日本食レストランをやれば絶対儲かる。一緒に日本食レストランを開こう」と中国人に話をもちかけられたことも一度や二度ではない。初対面の中国人若者とのice breakトークで、

「V6の誰それが出ている○○というドラマを知っていますか？」とか「○○という日本のマンガが大好きなんです」と話を振られ、自らの芸能知識の薄さを恨みながらなんとか会話を続けたいという苦々しい記憶も枚挙に暇がない。定量的なデータはないものの、日本のアニメキャラクターの偽造ぬいぐるみが市場に溢れていることや、著作権を無視した形でネット上にアップされている日本のアニメ動画の視聴数などを見れば、筆者の個人的経験、すなわち

中国人の間にある日本特有のコンテンツに対する関心の強さが決定的外れではないことは裏づけられるように思う。

また一方で「日本の観光地情報は中国人に対して十分に提供されている。その点で他国に先んじているし、中国人観光客の旅行意欲を十分に刺激している」(上海の大手旅行会社の日本担当部長(中国人))という言葉を引くまでもなく、これまでの観光業界関係者の不断の努力により中国人社会にさまざまなにもたらされてきた観光地情報は、間違いなく今の日本人気の礎となっている。

もちろん、反日感情を持った中国人も根強く存在するし、中国に住む日本人は常に彼らの存在を意識しながら日々生活しなければならぬ。しかし、現在の旅行先としての日本人気の高さは、関係者の地道な努力と日本企業が積み重ねてきた「安心・安全」の信頼感、さらにはブラスイメージで捉えられている日本のコンテンツが、中国人の潜在的な親近感・安心感・旅行意欲をうまく後押ししてきた結果と総括できるのではないだろうか。

④ 東日本大震災のインパクト

東日本大震災、特に福島原発の放射能問題により、死や病気を強く恐れる

国民性を持つ中国人の訪日意欲が団体観光客を中心に震災後一時的に低下したことはビザの申請数などから見て間違いないし、訪日パッケージ旅行の価格も大幅なディスカウントを余儀なくされている。北海道や関西以西への訪日観光客の増加により大陸中国の観光ビザ申請数に関しては震災前の水準に戻った(香港はまだ戻っていない)ものの、「訪日観光旅行は依然多くの中国人にとって贅沢品であり、風評被害の影響を大きく受けやすいという特徴を持っている」(前述の日本担当部長)ため、安全に対する懸念が取り除かれない限り、震災以前の団体ツアーの価格水準への回復、また東北・関西以東への訪日観光客数の回復には相応の努力と時間が要求されよう。

しかし、一方で潜在的な訪日意欲に特段の変化が無いことはビザの申請数が早くも震災前の水準に戻ったことや、中国における日本製品・日本食人気がけりが見られないことから明らかである。むしろ地震直後に見られた日本人の落ち着いた行動ぶりが「礼儀の国・日本」としての評判を大いに高め、親日中国人だけでなく反日感情の強い中国人においても、富裕層だけでなく一般市民レベルにおいても、日本への関心が高まっていることはインターネット掲示板等を見れば明らかであり、

潜在的訪日意欲を持つ中国人の裾野は逆に広がったと考えるべきであろう。中国国家旅遊局により発せられた日本への渡航制限は日本政府の努力もあって5月には各省で順次解除されて制度的な障害は取り除かれ、訪日観光を手がける旅行代理店や日本への国際線を持つ航空会社なども「ドル箱」である訪日観光の復活に鼻息が荒い。日本の各自治体も冒頭述べた安全に対する懸念を取り除こうと、日本の地理関係者知らないがために訪日観光を敬遠している多くの中国人のために自らの地方がいかに安全であるか、放射能数値がいかに低いかということ掲載した中国語のホームページを開設して旅行代理店につぶさに紹介したり、旅行代理店のスタッフやその家族を日本に招待したりするなどして、「安全のアピール競争」を我先に行っている。このような取組みの積み重ねが、東日本大震災のネガティブインパクトを抑え、さらなる訪日観光の発展をもたらすものと思われる。

次稿では、これら「日本好きの中国人」をいかに「特定の地方好きの中国人」に置き換えていくかという視点から、各地方の取組みを紹介しつつ、中国人市場と日本の地域振興を結ぶ「コッ」探しを試みることにしたい。

平成23年度 第1回 指定管理者 シンポジウム 開催



都道府県会館で行われたシンポジウムの模様

指定管理者制度は
平成15年の地方自治法改正により
スタートし、
各自治体で様々な取組が
行われておりますが、
なお検討すべき課題は
数多く残されています。
ふるさと財団では、
学識者、総務省（制度所管官庁）、
地方公共団体の実務者、民間事業者等を
メンバーとする
「指定管理者実務研究会」を設置し、
指定管理者制度に関する課題を
整理・検討しております。
ふるさと財団では、
実務研究会の成果報告や
指定管理者に関する
様々な情報を地方公共団体職員に
提供するために、
指定管理者シンポジウムを
開催しています。

平成 23 年度第 1 回 指定管理者シンポジウム 次第

主催：財団法人地域総合整備財団

日時：平成 23 年 5 月 25 日（水）

13:00～16:50

会場：都道府県会館 402 会議室

開会挨拶（13:00～13:05）

（財）地域総合整備財団常務理事

小川登美夫

講義（13:05～13:20）

「指定管理者制度の運用について」

総務省自治行政局行政経営支援室室長

小川康則氏

講義（13:20～13:50）

「指定管理者実務研究会の研究成果と制度の現状・課題」

（株）三菱総合研究所地域経営研究本部主任研究員

西松照生氏

事例紹介（14:00～14:40）

島根県総務部人事課行政改革推進室企画員

加藤智治氏

事例紹介（14:40～15:20）

柏崎市財務部行政改革室係長

本間和人氏

事例紹介（15:30～16:10）

（財）横浜市体育協会経営企画室経営企画課課長

桜井正明氏

事例紹介（16:10～16:50）

（株）協栄指定管理者事業部管理課長

金子 健氏

平成 23 年 5 月 25 日（水）、都道府県会館（東京都千代田区）において「平成 23 年度第 1 回指定管理者シンポジウム」を開催いたしました。

今回のシンポジウムでは、まず総務省自治行政局行政経営支援室室長・小川康則氏から昨年 12 月 28 日に発出された通知「指定管理者制度の運用について」に関するご講義をいただきました。

次に、（株）三菱総合研究所地域経営研究本部主任研究員・西松照生氏から、「指定管理者実務研究会」において、昨年度とりまとめた研究成果についての報告がありました。

さらに、地方公共団体の事例紹介として、島根県総務部人事課行政改革推進

室企画員・加藤智治氏と柏崎市財務部行政改革室係長・本間和人氏をお招きし、指定管理者制度の導入・運営のガイドラインやモニタリング等についてご講義いただきました。

また、民間事業者の事例紹介として、財団法人横浜市体育協会経営企画室経営企画課課長・桜井正明氏と株式会社協栄指定管理者事業部管理課長・金子健氏をお招きし、自治体と民間事業者



講義を行う
（株）三菱総合研究所地域経営研究本部
主任研究員 西松照生氏



事例紹介を行う
（財）横浜市体育協会 経営企画室経営企画課
課長 桜井正明氏

の指定管理者制度に対する考え方の違いやこれからの指定管理者制度における事業実施にあたってのポイント等を、導入施設の事例を踏まえながらご講義いただきました。

全国の地方公共団体等から 123 名のご参加をいただき、当日の会場では熱心にご聴講いただきました。

●本件に関する問い合わせ先

（財）地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

融資部 企画調整課

TEL：03-3263-5586

FAX：03-3263-5732

純国産クロマルハナバチの 飼育・生産によって 日本の自然と農家を守る

—母親のような眼差しでハチの成長を見守る—

財団法人能登町ふれあい公社

能登町クロマルハナバチ試験飼育生産施設 所長 田原義昭

近年、野菜や果物の授粉に使われるミツバチやマルハナバチが激減。その一方で、外来種のセイヨウオオマルハナバチが野生化し、生態系にとっても農家にとっても深刻な問題となっている。この窮状を救うべく、石川県の能登町ふれあい公社が国産クロマルハナバチの飼育・生産に取り組んでいる。日本の自然を守り、農家を支える、いま注目の事業の現状を語る。



日本初！純国産のクロマルハナバチ「クロロン」

ミツバチやマルハナバチが 激減し、深刻な問題に

ハチが植物の花を訪れ、蜜や花粉を集めることで、植物が受粉し実をつけることはよく知られています。そのため、多くの野菜や果物の授粉にハチが使われていますが、近年、環境の悪化が原因でミツバチやマルハナバチが激減しています。なかでも、マルハナバチは数あるハチのなかでも生態系の鍵を握るといわれるほど重要な役割を果たしているだけに、その激減は生態系にとっても農家にとっても深刻な問題です。

激減するミツバチやマルハナバチの一方で、広く授粉に使われているのが、外来種のセイヨウオオマルハナバチです。ヨーロッパが原産地で1991（平成3）年から授粉用昆虫として日本に輸入されています。国産クロマルハナバチが女王バチを増やすのに時間がかかったり増やしても生存率が低かったりするのに対して、セイヨウオオマルハナバチは強靱で増殖が容易なために多くの農家で授粉に使っているのが現状です。ところが、このハチは「問題児」で、

野生化によっていくつもの問題を引き起こしています。たとえば、在来種のマルハナバチとの営巣場所や餌を競合したり、ウイルスやダニなどの寄生生物を持ち込んだり、交雑によって在来種の繁殖を妨害したりします。実際、セイヨウオオマルハナバチの野生化によって、北海道では在来種であるエゾオオマルハナバチやエゾトラマルハナバチが激減し、一部の貴重な植物や動物が絶滅の危機に瀕しているほどです。

国産クロマルハナバチの 飼育・生産の事業化へ

そんななか、2006（平成18）年に、地元の町民の方から次のような情報を入手しました。2005（平成17）年、板橋区ホタル飼育施設（東京都）が従来、困難とされていたクロマルハナバチの冬眠時間を短縮する技術を開発し、クロマルハナバチの増殖技術を確立して特許を出願。その特許を株式会社武蔵野種苗園（東京都）が活用してクロマルハナバチの飼育・生産を行っているが、都会での飼育だけに近隣への配慮もあり、公然とはできない。どこかで、

能登町クロマルハナバチ試験飼育・生産施設として改装された旧三波小学校



国産クロマルハナバチを飼育・生産してくれるところはないだろうか—という話です。当時、私は財団法人能登町ふれあい公社のモデル農場でトマトやミニトマト、ブルーベリーなどの野菜や果樹の栽培指導をしていましたが、ハチの話だからということで私のところに来たわけです。しかし、モデル農場は山の頂上付近で、能登半島で一番雪の多いところですから、そんなところでハチを飼育できるわけがないと思いつつも、一度詳しい話を聞きにいくことにしました。まず金沢に抜け、そこで板橋区ホタル飼育施設を紹介され、2006（平成18）年の12月に同施設を訪問しました。

そこで詳しい話をうかがった私は、これは将来性のある話だと感じたため、帰社すると、「事業を始めるなら、能登町が一番先に始めたほうがよい。二番煎じ、三番煎じでは事業としてのうまみがなく、やる意味がない」と復命しました。実際、この話に関

心を持ったのは私もだけでなく、先に話を聞きに来た市町村がいくつもありましたが、どこも事業化には至っていませんでした。能登町では町長の決断により試験的に事業を始めることになり、ふれあい公社から2名の職員を板橋区ホタル飼育施設に派遣し、1年間の研修を受けました。

よく飛び回り、よく働く と好評のクロロン

クロマルハナバチの飼育・増殖研修を終了した職員が帰ってきたものの、事業化には資金が必要であり、その資金繰りに頭を悩ませ、能登町のエンデバーファンド（まちづくりを行うグループに助成する制度）やふるさと財団の補助金などを活用させていただきました。飼育・生産施設については、町が国土交通省の補助を受けて、空き校舎となっていた旧三波小学校を改修して活用できることになりましたが、施設の選定にも神経を要しました。というのも、ハチは非常に環境に敏感な生物で、田畑の近くで事業を始めれば、散布された農薬が施設内に侵入するとハ

チが死ぬ危険性が予想されたからです。その点、現施設の旧三波小学校は田畑からも離れ、その心配が少ない環境です。

そのほか、生産・飼育を行う能登町と武蔵野種苗園、販売元となる小泉製麻株式会社（兵庫県）との合意などを経て、2009（平成21）年5月からようやく本格的に事業を開始することになったのです。事業の流れは、武蔵野種苗園から休眠処理済み女王バチ（交尾を終え、産卵の準備ができている女王バチ）を仕入れ、女王バチや働きバチを飼育・生産し、働きバチが1つのコロニー（女王バチを中心に社会生活を行うハチの群れの単位）に約50匹まで増殖すると出荷箱に入れて出荷します。仕入れから出荷までの期間は80日。出荷されるクロマルハナバチは私どもにとつては商品であり、「クロロン」という商標を登録しました。

クロロンは国内生産のためセイヨウオオマルハナバチのように外来のウイルスやダニを持ち込むことがなく、攻撃性が低く、大人しいのが特徴です。また、セイヨウオオマルハナバチのように花の横に穴を開けて

財団法人能登町ふれあい公社

所在地 石川県鳳珠郡能登町字柳田仁54
 代表者名 理事長 持木一茂
 主要業務 旅行・観光・農業・水産・養蜂
 URL <http://www.noto-tourism.com/>

ほとんど刺すこともなく大人しいクロマルハナバチ



愛情を持って飼育・生産にあたる職員

飛び回るハチを見て 「頑張れ、頑張れ」

蜜を吸う（盗蜜）こともありません。クロロンを使っていたいただいた農家の方からも、「よく飛び回り、よく働く」と好評です。また、最近では、従来ミツバチを利用していたイチゴ農家からの注文も増えていきます。こうした需要に対応するため、生産能力は現在、1万8千コロニー（箱）まで可能になりました。

前述したように、セイヨウオオマルハナバチの野生化による生態系に与える被害が深刻化し、2006年、環境省はセイヨウオオマルハナバチ

を特定外来生物に指定しました。これにより、セイヨウオオマルハナバチの飼育・運搬・販売・譲渡・輸入が原則禁止され、現在は条件付きでの使用が認められています。いずれ純国産マルハナバチが主流になるはず。その市場は15万コロニーといわれており、さるなる生産能力の向上、生産拠点の拡大が望まれるわけですが、そこで課題となるのが生産率（製品率）のアップです。ハチは非常に繊細な昆虫ですが、なかでもクロマルハナバチは大人しく、優しいハチで、施設内の温度・湿度という環境条件、餌となる花粉・糖液の種類・配合調整によって生産率が変化します。そのために、これまで試行錯誤を重ね、現在は最適と思われる体制を築いています。それでも産卵しなくなったり死んでしまったりする女王バチが出ます。その原因はいまだによく分かりません。ですから、飼育期間中は、職員全員が我が子を育てる母親のような眼差しで成長を見守っています。

私自身、この事業を始めるまではハチは「やっかいもの」にすぎませんでした。クロマルハナバチを飼育・生産するようになってからは、ハチのけなげさに感動し、今では外でハチが飛んでいると「頑張れ、頑張れ」と思わず応援してしまうほど愛らしく思えるようになりました。これからの愛情を注ぎながらクロマルハナバチの飼育・生産に努め、そのノウハウを蓄積した段階で、この能登町の実績を元に日本各地にクロロンの生産拠点ができればいいと思っています。そうすることで、全国の農家の方々が身近のところからクロマルハナバチを購入できるようになり、クロマルハナバチ自身も長距離輸送によるストレスを減少できます。こうして、クロマルハナバチがセイヨウオオマルハナバチに代わって授粉の主役になることで、日本の自然を守り、農家を支えていくことができるものと確信しています。

●ふるさと財団では、新たな技術や地域資源を用いた新商品開発に取り組む民間事業者を支援しています。



米粉を使った料理が並ぶ
「ふくのおもてなし御膳」

地産地消の食のブランド品を開発! 六次産業化で人と街を活性化

～地域資源を活用した新事業創出の第一歩を踏み出す～



「食のブランド品」として開発された試食品の「おやき」

南砺市観光協会(福野支部)

深刻な地域経済の低迷、歯止めがかからない人口減少—これが現在の日本の地方が抱える共通の“悩み”である。富山県南砺市の福野地区は、人口約1万6千人の田園風景が広がる静かな地域だが、市内の他の地区に比べると観光資源に乏しい。そこで南砺市観光協会福野支部が、地域活性化の核となる「食のブランド品」の開発を目指して立ち上がった一。

アドバイザー派遣事業の活用で「食のブランド品」を開発

富山県南西部に位置する南砺市は、平成16年に平、上平、利賀、井口の4村と、福野、城端、井波、福光の4町が合併して誕生した。南砺市観光協会は、昨年4月に発足したばかり。福野観光協会は、南砺市観光協会の発足に伴い、同協会福野支部として再スタートを切った。

合併で8つの村と町が1つの市になったとはいえ、かつての町村ごとに歴史も異なれば、地域としての特色も異なる。たとえば旧上平村の五箇山地区には世界遺産になっている合掌造り集落がある。利賀村は、昭和57年から始まった国際演劇祭「利賀フェスティバル」で世界的に有名になった。ところが福野は有名な自然景観や観光施設に乏しく、「観光バスが来ない町だった」と語るのは南砺市観光協会福野支部の勢濃力夫所長である。

少しでも多くの人を呼び寄せ、地域を活性化させるには、どうすればいいのか。大きな「箱モノ」やレジャー施設をつくって観光客を集める

時代ではない。福野支部が出した結論は、「食のブランド品」の開発だった。「食べ物に着目し、福野の特産品や近年注目されている地産地消をからめながら、観光客を呼べる商品をつくれなかつ考えた」（勢濃所長）。

そして、ふるさと財団の「新分野進出等アドバイザー派遣事業」の活用を決めた。アドバイザーには地域振興に実績のある経営コンサルタンの倉重忠男P.H総合研究所代表取締役を指名した。かつて倉重氏が福野でコンサルティング業務を行った経験があり、現在、南砺市の観光大使を務めるなど、「福野のことを非常によく知っている」（勢濃所長）ことが大きな理由だった。

古代米の米粉を使った 福野ならではの製品を試作

倉重氏がアドバイザーとして福野を訪れたのは昨年の8月、9月、11月、12月の4回（いずれも2日間ずつ）。第1回目は、商品開発委員会を開き、まずどんな商品をつくるのかを検討した結果、「米粉を使ったオリジナルブランド商品の開発を行う」ことが決まった。

「日本人は米食の人間。健康を考へても主食である米を原材料にした食品なら安心。もともと福野は米どころ。いろいろな点から、米粉、それも古代米の米粉を使った製品を開発したらどうか、と倉重さんからアドバイザーを受けた。小麦を利用した製品では目新しさはない。それに小麦は価格や供給が非常に不安定になっている」（勢濃所長）

この決定を受け第2回目は、どんなものがあるのか、どういうものができるのか、開発する製品の絞込みを行うと同時に、製品化に向けての準備や体制づくりを行った。第3回目では、いくつかに絞り込んだ製品を実際につくってみて、価格やプロモーション戦略を練った。第4回目はさらに製品の絞込みを行い、5種類の試作品を完成させ、関係者による食べ比べが行われた。

この間、倉重氏が一貫して指導に当たり、富山県認定の「食の匠」や、産直市場の食品加工部、地元で古代米を生産し自然食品を販売している食品会社、学識経験者、行政関係者なども新製品開発のアドバイザーを行った。こうしてでき上がったのが、紫おやき、白おやき、サケの南蛮生

春巻、オクラの生春巻、大納言ケーキの5つの試作品である。

「ライスパーパーというものが最近では出回っています。当初はそれを使つて何かできないかと考えた。それでできたのが生春巻。古代米の米粉を使つてできたのがおやき。古代米を使つたおやきなら希少価値があつてブランドになるのではないかと考えた」と勢濃所長は語る。

福野の特産品といえば里いも。おやきには「ずいき」と呼ばれる里いもの茎を入れた。サケの生春巻には、近年、地元農家が生産に力を入れ、特産品化をめざす玉ねぎを使用している。いずれも消費者の健康志向にマッチした、地元産の新鮮な野菜を使った地産地消の製品だ。

勢濃所長は、「どんな製品をつくるかは、福野の伝統的な食べ物や味をよくご存知の方に協力していただき、アドバイザーを受けた。また、各方面の代表的な方から、いろいろな提言もいただいた」と話す。こうした強力なサポーターの1人が、社会保険労務士や中小企業診断士の知識と経験を活かし地元福野の町づくりをサポートしている上田玲子氏だ。

「今は全国どの自治体も観光客を

呼ばないと地域の活性化ができない。観光客の目的の1つはその地域ならではのおいしいものを食べることにしたがつて、食のブランド品も福野ならではの地域資源を活かしたものでなければ意味がない」（上田氏）

現在、試作品の一部は完成品としてすでに販売され好評を博しているが、製品開発の次は販路の確保が課題になる。「まず地元の方に知っていただくことが先決」（上田氏）で、産直市場、朝市や南砺市内にある道の駅などで重点的に販売していく。それから徐々に石川県などの周辺地域に拡大していく方針だ。

もちろんネット販売も欠かせない。地元のまちづくり会社が今春立ち上げたネットショップ、へふくの27市場「福野の逸品」(<http://www.fukuno27.com>)には、里いもコロッケなど文字通り福野ならではの「逸品」が揃う。上田氏は「生春巻なども製品化できるパッケージやネーミングができればこのネットショップに載せたい。できればおやきなどと組み合わせ、お歳暮やお中元などの贈答用に販売できるようにしたい。将来的には、健康・美容をキーワードに薬膳とドッキングさ

アドバイザー紹介



倉重 忠男(くらしげ・ただお)氏

株式会社PH総合研究所代表取締役 中小企業診断士
一級販売士 ITコーディネータ

法政大学卒業後、メーカー勤務を経て、経営コンサルタントとして独立。「村(町)おこしから見たコミュニティ」で昭和60年度中小企業庁長官賞を受賞。特産振興、観光振興による地域振興および、経営革新やeコマースなどの個別指導は具体的にわかりやすいと高く評価されている。

地域コミュニティビジネスとして、「おかずラウンジ」+「NPO活動」+「地域通貨」を組み合わせた「おかずラウンジ構想」を提唱している。

山梨県の「特産大使」を歴任したほか、現在は富山県南砺市の「観光大使」に任命されている。文化女子大学では、起業論、マーケティング論、起業研究の担当講師を務める。

事業体名 南砺市観光協会福野支部

所在地 富山県南砺市やかた324

代表者名 支部長 西能 孜

事業内容 観光事業の発案、コーディネート等および、観光事業の推進による、地域振興、活性化。

事業団体紹介

せた製品もつくりたい。倉重先生は、全国の特産品を集めてネットで販売するということもされている。さまざまな特産品を組み合わせた新しい製品のアイデアや、ネット販売を利用した販路についてのアドバイスをしていただけたらと期待している」と語っている。

千年後を見据えた食と文化の町づくり

勢濃所長によると、福野は地理的に非常に交易に適したところで、1650(慶安3)年に、加賀藩から町立て、つまり町づくりを許された。以来、2と7がつく日に市が開かれるようになる。毎年最後の市になる12月27日は「歳の大市」と呼ば

れ、近隣からたくさんの方が集まる年末の風物詩となっている。

福野では、この「歳の大市」をはじめ、5月「夜高祭」、8月「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」、11月「南砺菊まつり」「福野のごっつお里いもまつり」など、一年を通してさまざまなイベントが開催される。「夜高祭」は、1652(慶安5)年に、伊勢の皇大神宮から御分霊をお迎えして福野神明社をつくったという故事にちなんで行われる勇壮な祭り、6メートルを超える大行灯を担いだ若者が町内を練り歩く。「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」は、農協や商工会など5つの団体の若者が企画して平成3年から始まった民族音楽の祭典で、アフリカやアジア

からたくさんのお客さんが集う。



年末の風物詩になっている「歳の大市」

今年3月に「六次産業化法」が施行された。六次産業化とは、第一次産業に従事する人たちが地域資源を活用し、生産と加工・販売を一体化する新事業をつくりだすこと。「食のブランド品づくり」などはまさにそれにあたり、祭やイベントは、六次産業化を後押しすることにもなる。

「観光協会の役目は、百年後、千年後も栄えている魅力ある地域をつくること」と上田氏は強調する。実は上田氏は、平成10年に創設された旧福野観光協会の事務局長や福野町商工会の局長を務めてきた。

「観光資源をつくり出していかなければ、定住人口は減って町は衰退していくばかり。石ころでもダイヤモンドに磨いていこうという気持ちだった」と振り返る。商店街の空き店舗をギャラリーに仕立てた「市の

里ギャラリー」は、町に人を呼び寄せ、賑わいを生み出すための、石ころをダイヤモンドに変える試みだ。

平成20年には、「ふるさと伝承料理再発見事業」として、主婦や高校生から福野ならではの素材を使った創作料理を募集した。そこから生まれた料理を「ふくのおもてなし御膳」としてホテルのレストランや飲食店で提供している。

「富山県と石川県でいちばん早く鉄道が走ったのが、福野と黒田(現在の高岡)間。福野は城端線の発祥の駅であり、砺波地方の中心だった」とと賑わう町にしたい」と勢濃所長と上田氏は声を揃える。その思いを現実のものにするために、南砺市観光協会福野支部は、創意と工夫、あふれる情熱で「食の町、文化の町づくり」をリードしている。

新技術・地域資源開発 人材活用支援事業 (旧・新分野進出等アドバイザー派遣事業) のご案内

ふるさと財団では、地域の中小企業等の伝統産業や地域資源を活用した事業の取組について、地方公共団体が専門家を派遣を要請する場合に、専門家(アドバイザー)を派遣します。

■お問い合わせは、(ふるさと財団)開発振興部開発振興課(TEL03-3263-5758)まで。詳しくはふるさと財団ホームページをご覧ください。

平成23年度 新技術・地域資源開発補助事業の 採択案件について

財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）では、平成23年度新技術・地域資源開発補助事業選考委員会（委員長：早稲田大学大学院 松田修一教授）を開催し、審査の結果、次のとおり採択案件を決定しました。

◆新技術開発補助金

No.	申請団体名		事業者名	事業名
1	北海道	標津町	(株)篠田興業	舗装道路のクラック補修に係る調査及び工法の開発
2	青森県	平川市	(株)今井産業	県産材を使った薄い木板の連続曲げ加工技術での新製品開発
3	青森県	八戸市	ハード工業(有)	高速燃焼炎を用いる金属粉末の製造技術と装置の開発
4	福井県	福井市	福井経編興業(株)	家蚕絹ならびにトランスジェニック蚕（遺伝子組み換え）による高機能化絹を用いた小口径人工血管の開発
5	長野県	伊那市	GAST JAPAN (株)	プラスチック製品への防汚、撥水処理
6	島根県	隠岐の島町	(株)藤井基礎設計事務所	バイオマスを原料としたスポーツスタジアム・ベンチ試作
7	広島県	東広島市	エス・エス・アロイ(株)	籾殻を原料にした高機能カーボン及びこれを用いた蓄電デバイスの開発

◆地域資源開発補助金

No.	申請団体名		事業者名	事業名
1	青森県	青森市	(株)大豊	ナマコの内臓や煮汁を活用した抗炎症・抗菌化成分の抽出技術開発及び関連製品試作
2	青森県	八戸市	(株)味の加久の屋	八戸産イカ・サバを活用した県内野菜粉とのコラボ商品開発事業
3	宮城県	大崎市	光電子(株)	支柱に地元間伐材を使用した独立電源 LED 照明灯の開発事業
4	秋田県	北秋田市	北秋田 WATOOGA 協同組合	珪藻土の特性を活用した冷却アイテム開発事業
5	愛知県	知多市	オカトク(株)	知多木綿の織物生産技術を応用した産業用長尺研磨布下地開発
6	山口県	周南市	やまいもまつり(有)	自然生（じねんじょう山芋）の付加価値増大事業
7	福岡県	糸島市	(有)福ふくの里	新種の柑橘「はるか」の特性を活かした洋菓子の開発
8	大分県	日田市	(株)おおやま夢工房	豊の軍鶏ダイエット作戦

平成23年度 新技術・地域資源開発人材活用 支援事業の採択案件について

伝統産業や地域資源を活用した事業に取り組む民間事業者等に専門家を派遣する「新技術・地域資源開発人材活用支援事業」について、審査の結果、下記の案件を採択しました。

No.	推薦団体名	申請者（事業者）名	事業名
1	青森県 （単独事業）	北日本海事興業(株)	廃 FRP 粉末材の複合材料化
2	青森県 （共同事業）	津軽美珠開発委員会	津軽美珠開発事業
3	青森県 平川市 （単独事業）	あすなる理研(株)	そばもやしパイロットプラント事業
4	富山県 南砺市 （単独事業）	南砺市観光協会福野支部	古代米加工品・米粉加工品を始めとした福野特産品の販売と新商品開発事業
5	長野県 諏訪市 （単独事業）	(株)エクセル	インテリジェンスをもったバッテリーユニットの販路開拓
6	長野県 千曲市 （共同事業）	千曲市	地域食品ブランドセミナー
7	島根県 飯南町 （共同事業）	飯南町	6 次産業化を目指した生姜栽培
8	沖縄県 宜野湾市 （単独事業）	(株)ていーだスクエア	地域資源を活用した新商品開発事業



近江の食文化の素晴らしさ、 楽しさを伝える「鮎家の郷」

食文化だけでなく様々な
方向から近江を楽しめる

琵琶湖の東に位置する鮎家の郷は、滋賀県の食文化を結集させた所で、観光に來られた県外のお客様にも提供したいと滋賀県の協力のもと1995年に造った施設です。

施設内の楽市売店では、鮎家の商品だけではなく、丁字麴、赤こんにゃく、佃煮、漬物、お菓子、日本酒やワインなど滋賀の郷土食を色々揃え、試食もしていただけます。見て回るだけでも滋賀の食文化の幅広さ豊かさがわかっていただけたと思います。

5・2ヘクタールの鮎家の郷内にある料亭「櫻月楼」や「鮎鴨亭」では鮎や鴨の郷土料理もメニューに加え、近江牛、近江茶、近江米などをご提供しています。その他に、近江八景のひとつ比良山系を眺めながらくつろいでお食事をしていただける



鮎家の郷と琵琶湖。喫茶・レストラン「比良暮雪」では比良山系を眺めながら喫茶・食事ができる。



あゆ巻き皿盛り。創業以来、素材にこだわりの熟練の手で一本一本心を込めて手巻きする。

喫茶・レストラン「比良暮雪」、今年の春にリニューアルオープンしたフードコートがご紹介します。

また、所蔵している滋賀の工芸品や滋賀県ゆかりの作家による作品を月替わりで展示する施設「びわ湖ア



銘菓「藤齋最中」。「近江藤齋」のブランドで他にも「比良暮雪」などの和菓子の製造販売を行う。

ートギャラリー」など食文化だけに留まらず様々な方向から、この近江を楽しんでいただけます。

あゆ巻きの製造工程を ガラス越しに見学可能

全国の百貨店で販売している鮎家の巻物はここにある工場で製造しています。昆布巻を作り続けて40年余り、鮎家のあゆ巻は、自然と健康の創作料理をテーマに太巻き昆布巻として誕生しました。その後、紅鮭紅葉巻、たら子淡雪、にしん黄金巻を加えて、昆布巻の鮎家として皆様に愛されてきました。素材にこだわりの熟練の手で一本一本心を込めて手巻きする手作りの基本は創業以来今も同じです。この巻物の製造工程を是非、皆様にご覧いただきたくて、ガラス越しに見学していただける工場を併設しています。

鮎家は昆布巻や佃煮のほかに「近



江藤齋」というブランドで菓子部門を設立。1985年に琵琶湖の西に位置する大津市に本店店舗を構え、銘菓藤齋最中や比良暮雪などの和菓子の製造販売を行い、近年には洋菓子部門も併設しました。地元滋賀県産の米粉や小麦粉を使ったどら焼きやロールケーキなども開発・販売いたしております。鮎家グループは、滋賀県が地産地消を推進する「おいしがうれしが」キャンペーンに賛同し、美しい近江の風土の中で育まれたよき素材のひとつひとつを慈しみ、先達の知恵と技を学び、いつまでもよき商品を皆様にお届けしたいとねがっております。

会社名 株式会社 鮎家
代表者名 代表取締役社長 齋藤利彦
所在地 滋賀県野洲市吉川四一八七番地
主要事業 製造・小売業
Hdアドレス <http://www.ayuya.co.jp/>

ふるさと融資制度 Q&A

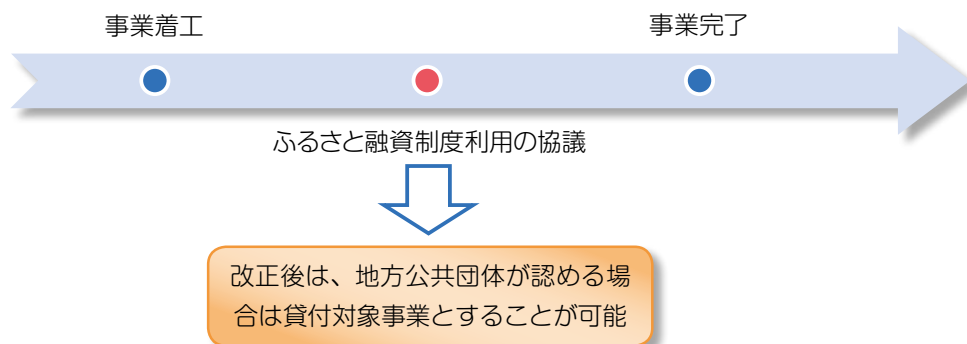
民間事業者と貸付団体にとっての利便性を高め、より一層の活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与していくため、ふるさと融資制度の運用の見直しを図りました。ここでは、運用面での見直し内容についてお答えします。

事前協議・着手時期の制限の緩和

Q 平成23年度から事前協議・着手時期の制限が緩和されたとのことですが、どのように変わったのでしょうか？

A 民間事業者がふるさと融資制度の利用を希望する場合は、事業の着工より前に地方公共団体と協議する必要がありました。

平成23年度からはこの要件を緩和し、協議は事業の着工前に行うことが望ましいですが、地方公共団体が地域振興に貢献すると認める場合には、事業着工後であっても貸付対象事業とすることが可能になりました。



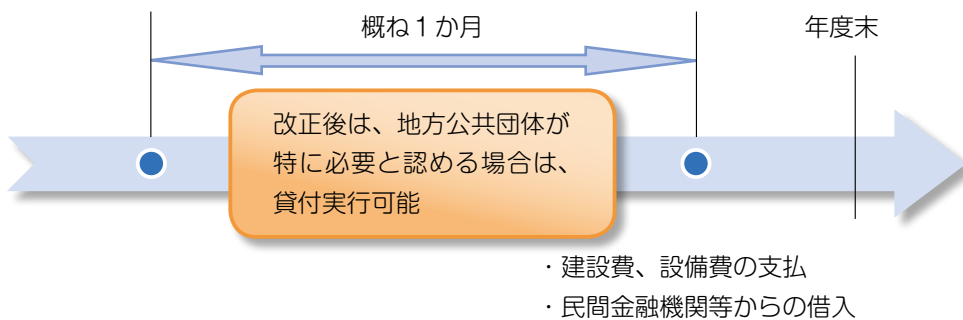
物及び設備等の引き渡し完了後）に協議があった場合には認められませんので、留意してください。

貸付実行の際の基本条件の緩和

Q 貸付実行の際の基本条件が緩和されたとのことですが、どのように変わったのでしょうか？

A ふるさと融資の貸付実行は、当該年度の「対象事業費の支払」と「民間金融機関等借入金の実行」がともに完了していること（あるいは同時に行われる予定であること）が必要でした。平成23年度からはこの要件を緩和し、貸付実行は当該年度の「対象事業費の支払」と「民間金融機関等借入金の実行」がともに完了していることを基本としますが、地方公共団体が特に必要と認める場合には、対象事業費のうち、大きなウェイトを占める建設費、設備費の支払日の概ね1か月前の日以降の日において貸付を実行することができるようになりました。

なお、貸付対象事業費に係る支



※年度末までに貸付対象事業費に係る支払及び民間金融機関等からの借入が完了することを確認することが必要

払と民間金融機関等からの借入が、当該年度までに完了することを確認する必要がありますので、留意してください。

借入申込時における法人格の取扱い

Q 法人の設立に許可が必要なものな社会福祉法人等について、許可後でなければふるさと融資の申請はできないのでしょうか。

A ふるさと融資の対象となる民間事業者等は、法人格を有する団体とされていますので、法人として設立された後でなければ、地方公共団体に対して、正式に借入の申し込みはできません。

ただし、平成23年度からは設立に許可が必要な社会福祉法人等は、法人格がなくても設立申請書の写しなど、客観的に当該法人の設立が確実なことを確認できる場合には借入の申込みをすることが可能となりました。

なお、貸付実行時には法人格が必要となります。

ふるさと融資の事務の流れについて

・事務委託契約の改正

ふるさと財団は、地方公共団体と事務委託契約を締結し、貸付実行から最終償還に至るまでの事務を行っています。その事務委託契約は、貸付実行年度ごとに締結していましたが、平成23年度からは、地方公共団体ごとに一つの「貸付事務包括委託契約」を締結することとなりました。

この改正により、一度貸付事務包括委託契約を結べば、以後委託契約を締結する必要がなくなりました。

・事務手続きの改正

事業者から市町村に提出された借入申込書等の書類は、都道府県を経由して財団に提出していただいていたが、平成23年度からは直接財団に提出していただき、都道府県には書類の写しを提出していただくこととなりました。

お知らせ

○定住自立圏における特例措置

平成21年度から、「定住自立圏」内において、**定住自立圏形成協定又は定住自立圏共生ビジョンに基づく取組みに対して、融資比率及び融資限度額の引き上げ**を行っています。

借入申込時に協定又はビジョンが締結（策定）されていなくても、貸付実行時までに締結（策定）されることを前提に、本特例措置の適用を内容とする借入申込を行うことができます。

○融資比率遵守要件の緩和

平成21年9月から、民間事業者の資金調達及び償還計画の柔軟性を確保するため、ふるさと融資の融資比率を償還完了時まで維持する要件を緩和し、**貸付実行後は、融資比率の維持を要しないもの**となりました。



平成23年度 ふるさと融資のご案内

平成23年度のふるさと融資の利用に係る事務手続きは次のとおりです。

1. 事前相談

ふるさと融資の活用を検討している事業については、できるだけ早い時期にふるさと財団企画調整課（電話 03-3263-5586）までご相談・ご連絡ください。

2. ふるさと融資の利用の協議（民間事業者→地方公共団体）

地方公共団体が地域振興に貢献すると認める場合には、事業着工後であっても貸付対象事業とすることが可能です。

3. 借入申込み（民間事業者→地方公共団体）

民間事業者は地方公共団体に対して、次の書類を提出してください。

様式・記入例等は、ふるさと財団ホームページ（<http://www.furusato-zaidan.or.jp/>）をご覧ください。

民間事業者の作成書類

- ①借入申込書（様式例1）〔財団へは（写）を提出〕
- ②事業計画書（様式例2）
- ③事業者概要書（様式例3）
- ④設備投資等及び資金調達計画書（様式例4）
- ⑤年度別損益・資金収支計画書（様式例5）
- ⑥地域総合整備資金貸付に係る意見書（様式例6）〔財団へは（写）を提出〕
- ⑦過去3期分の損益計算書及び貸借対照表

4. 総合的な調査・検討依頼（地方公共団体→財団）

地方公共団体から財団へ次の書類を提出してください。政令指定都市を除く市町村は、併せて都道府県へ当該書類の写しを提出してください。

地方公共団体の作成書類

- ①財団に対する総合的な調査・検討依頼書（様式例13）
- ②地域振興民間能力活用事業計画書（様式）
- ③地域総合整備資金貸付要綱

5. 貸付事業の決定

平成23年度の貸付決定に係るスケジュールは次のとおりです。

＜第1回調査・検討＞ ※申込受付は終了しました

- ・決定通知 平成23年7月下旬
- ・貸付金交付時期 平成23年8月下旬以降

＜第2回調査・検討＞

- ・決定通知 平成24年2月中旬（予定）
- ・貸付金交付時期 平成24年3月中旬以降

平成23年度 まちなか再生総合プロデュース事業 (補助金・専門家派遣) の採択案件について

まちなか再生に取り組む市町村の個々のケースに則して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家をコーディネートし、あわせて専門家に業務の委託等をする費用の一部を補助する「まちなか再生総合プロデュース事業(補助金)」と専門家を派遣し、まちなか再生に関して助言等を行う「まちなか再生総合プロデュース事業(専門家派遣)」について審査の結果、6月末現在、以下の案件を採択しています。



○まちなか再生総合プロデュース事業(補助金)

	団体名	対象区域名	事業概要
1	北海道旭川市	旭川市中心市街地	旭川駅を中心とする中心市街地の活性化と公共交通の確保・維持を目的として、利用状況等の基礎調査を行うとともに、維持困難バス路線における代替手法モデルの検討や利用しやすい公共交通マップの作成等を実施する。
2	茨城県古河市	JR古河駅西口地区	古河駅西口を中心とした市街地の活性化を図るため、歴史的・文化的資源である蔵の活用方法について具体的な事業計画(案)を策定するとともに、まちづくりを推進する地元組織の充実・強化やまちなかの回遊性を高める戦略の確立を目指す。

○まちなか再生総合プロデュース事業（専門家派遣）

	団体名 (対象区域名)	事業概要
1	長野県飯田市 (飯田市中心市街地)	りんご並木や裏界線などの地域資源を活用したまちづくりを進めることを目的に専門家を招聘し、交流人口の増加やりんご並木周辺の店舗、文化的施設、公共施設の配置等を検討する。
2	佐賀県多久市 (多久市中心市街地)	まちなかの居場所となるような花と緑のまちづくり事業を地域住民、事業者、市民有志などと共に具体的な事業として検討するとともに、まちづくりへの意識の醸成を図り、今後必要となるまちづくりの推進体制の整備へ繋げていく。
3	北海道北見市 (北見市商店街振興組合連合会区域)	「北見市」のまちなかに気軽に来られるような仕組みをつくることを目的に、まちなかの再生において公共交通が担う役割などについて専門家を招聘し、今後のまちづくりの方向性を検討する。
4	千葉県流山市 (流山本町)	流山本町に存在する歴史的価値のある建造物の再利用により、ギャラリーや飲食店など市民や観光客の交流の場を創設し、まちなかを活性化させ交流人口を増大させる方策を検討する。
5	千葉県山武市 (松尾庁舎周辺地区)	松尾庁舎の取壊しに伴い、その跡地の有効利用が必要なことから、今回、跡地の利用を含めた松尾庁舎周辺地区の整備計画の策定に関し、地元意向のとりまとめや進め方について専門家を招聘し、地区の活性化に向けた取り組みを進める。
6	滋賀県栗東市 (栗東市安養寺地区)	中心市街地の安養寺地区では景観まちづくりのモデル地区として、地区計画の見直しに合わせ、地域住民主導のまちづくりを推進する継続的な体制づくりへ向けた取り組みを進める。
7	岡山県津山市 (津山市中心市街地)	中心市街地活性化基本計画を策定中であることから、複合型施設アルネ・津山を活かしたコンパクトなまちづくりに資する事業や既存ストックを活用した活性化方策等の検討を行う。
8	山口県周南市 (徳山駅周辺中心市街地)	魅力ある中心市街地を形成するためのテナントミックス事業や、徳山公園周辺と徳山駅周辺との回遊性強化、継続的にまちづくりの中核を担っていくまちづくり会社の事業計画等についての検討を行う。
9	高知県須崎市 (新町、青木町、古市町、原町、浜町)	中心市街地の本地域において、地域内外の交流拠点として市で取得した古民家や大幅に拡幅される南北の道路の具体的な活用方策を検討し、交流人口の増加による活性化を目指す。

平成23年度 新・地域再生マネージャー事業(助成事業)の 採択案件について(第1次募集)

1. 事業の紹介

地域再生を目指す市区町村に対し、その課題に応じて各分野での知識やノウハウを有する外部の専門的人材（地域再生マネージャー等）を派遣することにより、持続可能な仕組みの構築（地域の「共創」体制の構築等）に必要な費用の一部を助成します。

○助成対象：市区町村

○助成率：2/3以内

○助成額：上限700万円

○対象経費：外部専門家派遣に係る旅費、謝金等

2. 事業の採択について

地域再生マネージャー等の外部の専門的人材を活用して地域再生に取り組む市区町村を支援する「新・地域再生マネージャー事業」について、推進アドバイザー（岡司直也 法政大学准教授 等）参加の検討会において、下記の12件を採択いたしました。

◆助成事業（第1次募集採択先一覧）

No.	都道府県	市町村名	申請事業名	事業目的・概要
1	北海道	名寄市	～名寄市観光振興計画策定に向けた～ 農商工連携型観光クラスター形成による地域再生プロジェクト	名寄市の多様な地域資源を活用して「観光誘発による交流人口の拡大」「観光と連動した特産品開発と販売モデル確立」を目的として、これらを持続的に推進する「組織作りと人材育成」を目指す。
2	茨城県	筑西市	「ロケ誘致による筑西市のイメージアップ戦略」	観光協会などを母体とした官民一体型のロケ誘致活動を通じ、映像による地域活性化や観光資源の発掘・提供を行っていくため、「筑西ロケーションサービス設置」、地域活性グループの「ちつくタッグ（仮称）」が連携し、地域の産業や特産品等の地域資源を活かして、映画やドラマ等を積極的に誘致するプロモーション活動を展開する。
3	埼玉県	川越市	川越の「農」と「食」をつなぐ 地産地消ビジネス創出プロジェクト	新学校給食センターを“農興食産”の中核施設として位置付けて高度活用を図ること、「地産地消型ビジネス」の実現により、市内農業の活性化、地場産業育成、安全安心な食の提供、有機循環の実現といった多彩な地域価値が創出され、川越市ならではの「地域再生」を推進する。
4	千葉県	館山市	地域内連携による地域食材を活用した新昼食メニュー開発事業	地域食材と館山市を題材とした曲亭馬琴の戯作「南総里見八犬伝」の「8」という数字にこだわった夕食グルメ「南総館山発見膳」・オリジナルお菓子「八犬伝まんじゅう」に続き、昼食メニューを開発し、日帰り観光客のニーズに対応し、更に3商品の相乗効果による交流人口の増大を図り、地域経済の活性化に資する。
5	新潟県	胎内市	米粉を軸とした地域食材の活用による商品開発事業	米粉のご当地グルメを活用して「米粉発祥の地」としての胎内市をアピールし、誘客を図る。「米粉かふえ」の出店を通じて、地域資源としての米粉に対する市民や市内事業者間の意識醸成に取組む。多様な主体の参加に基づく「たいない食」のわいわい会議」の機能を強化し、市内事業者や各種関連団体との連携を向上させる。
6	富山県	立山町	清流と雪の大谷の立山・地域ブランド構築事業	里山の整備を通じた美しい景観形成、地場産品の開発及び清流と雪の大谷の立山・地域ブランド化へ取り組み、立山黒部アルペンルート訪問客を町なかへ呼び込み、観光の及ぼす経済効果を広く町の活性化につなげる。
7	石川県	穴水町	地域連携及び業種連携による、奥能登の食材を活用した新食材及び販路開拓事業	奥能登の食材を活用した「能登丼」に次ぐ新食材の開発として「能登丼弁当」及び「土産品」の開発（ブラッシュアップ）、観光導線に対応した販路の開拓、地域外の販路の開拓を強化し、旅行商品の企画等を実施し、奥能登地域への交流人口の拡大への足がかりとする。
8	岐阜県	本巣市	観光資源発掘事業	淡墨桜、古田織部、うすずみ温泉等、既存地域資源の持つ新たな魅力を発掘し、これらの観光資源間の共通するストーリーや観光ルートを作るため、主体となる人材や団体の育成や連携するための体制作り、地域資源のブラッシュアップ、新たな価値創出を行う。
9	静岡県	掛川市	「希望が見えるまち掛川」推進プロジェクト 掛川・地域協働プラットフォーム構築事業	掛川・地域協働プラットフォームの必要性や意義に関する市民、事業者のコンセンサスの形成を行う。そのための地域課題抽出、コミュニティビジネスの活動、地域人材の発掘、事業推進の組織や仕組みづくりを行う。
10	愛知県	岡崎市	人・モノ・情報を集める現代型 城下町ビジネスモデルの創出	域内資源活用を原則とした社会事業、コミュニティビジネスの芽を発掘・育成することを通じ、地域コミュニティの担い手となる人材の発掘・育成とコミュニティビジネスのモデル創出を図り、プロジェクト自体の自発的拡大と他の社会課題・他の地区でのチャレンジへの波及を図る。
11	熊本県	阿蘇市	阿蘇市観光戦略づくり事業	観光人材の育成、おもてなしの向上、物産のブランド化等を行うことで宿泊者数及び観光消費額の増加など、地域の様々な波及効果を生む観光地域づくりを進める。
12	沖縄県	糸満市	農村地域再生発見事業	「村丸ごと生活博物館構想」の具体化、米須地区環境協定の締結、地域のコミュニティ活動を活性化させるための仕組み作りと、コミュニティビジネスの可能性を見つける取り組みをすることで、地域に潜在する資源を掘り起こし自立する地域再生をはかる。

平成23年度 e-地域連携推進事業(助成事業)の 採択案件について

1. 事業の紹介

複数市区町村および地域の団体、大学、民間企業、観光協会などが広域・公民で連携して、観光など同一テーマの情報発信・提供を行う場合に、①コンテンツの整備、協議会設立・運営などを助成するとともに、②地域・業態間連携のための共通プラットフォームを整備します。

○助成対象：市区町村

○助成率：2/3

○助成額：上限800万円

○対象経費：コンテンツ整備やICT環境の整備などに必要な費用、連携組織の運営・管理などに必要な費用など

2. 事業の採択について

共通テーマで地域や地域の団体などが連携して情報提供をする事業を支援する「e-地域連携推進事業」助成事業について、e-地域連携推進事業委員会（委員長：坂村 健 東京大学大学院教授）において審査の結果、下記5件を採択しました。

◆採択先一覧

No.	代表自治体	連携自治体等	テーマ(事業名)
1	岩手県滝沢村	盛岡市 岩手県立大学、岩手大学他ICT関連企業3社、観光関連企業(1社)	東日本大震災ふるさと復興支援事業
2	茨城県常陸太田市	水戸市、笠間市、北茨城市、高萩市、那珂市、日立市、東海村、大子町、城里町、大洗町、日立大宮市、ひたちなか市、東京都中野区、茨城県観光物産協会、多摩美術大学	水戸ひたち観光圏連携推進事業
3	静岡県下田市	伊東市、東伊豆町、河津町、南伊豆町 2市3町の観光協会・商工会議所・商工会・旅館組合、伊豆観光施設協議会、ビッグシャワー下田実行委員会、伊豆急行(株)、東海自動車(株)	伊豆観光圏情報提供一元化事業
4	島根県松江市	広島県尾道市、大分県豊後高田市 各市観光協会 各市ホーランエンヤ保存団体	ホーランエンヤを育む3地域連携観光発信事業
5	奈良県吉野町	五條市、天川村、黒滝村、野迫川村、和歌山県高野町 吉野大峯・高野観光圏協議会	吉野大峯・高野観光圏情報発信事業



財団日誌

6月3日	ふるさと財団業務説明会	ホテル熊本テルサ（熊本県）
	PFIアドバイザー派遣事業	岡山県倉敷市
9日	PFIアドバイザー派遣事業	千葉県市原市
13日	PFIアドバイザー派遣事業	愛知県春日井市
14日～16日	地域診断事業	徳島県三好市
17日	新・地域再生マネージャー事業	愛知県岡崎市
21日～22日	新・地域再生マネージャー事業	北海道名寄市
24日	ふるさと財団業務説明会	群馬県庁（群馬県）
28日	ふるさと財団業務説明会	市町村自治会館（沖縄県）
30日	PFIアドバイザー派遣事業	岩手県盛岡市
7月2日～3日	新技術・地域資源人材活用支援事業	沖縄県宜野湾市
4日	新・地域再生マネージャー事業	茨城県筑西市
5日～6日	新・地域再生マネージャー事業	千葉県館山市
6日	ふるさと財団業務説明会	ラ・プラス青い森（青森県）
6日	PFIアドバイザー派遣事業	茨城県筑西市
6日～7日	新技術・地域資源人材活用支援事業	青森県平川市
7日	PFIアドバイザー派遣事業	新潟県新潟市
12日	地域再生セミナー	静岡県
13日～15日	自治体総合フェアに出展	東京ビックサイト
14日～15日	新・地域再生マネージャー事業	石川県穴水町
14日～15日	新・地域再生マネージャー事業	富山県立山町
15日	PFIアドバイザー派遣事業	群馬県桐生市
15日～16日	e-地域連携推進事業	広島県尾道市
20日	新技術・地域資源人材活用支援事業	長野県千曲市
21日	新・地域再生マネージャー事業	埼玉県川越市
22日	PFIアドバイザー派遣事業	群馬県渋川市
22日	e-地域連携推進事業	静岡県下田市
25日～26日	新・地域再生マネージャー事業	熊本県阿蘇市
26日	PFIアドバイザー派遣事業	千葉県習志野市
28日～29日	まちなか再生専門家派遣事業	岡山県津山市
28日	PFIアドバイザー派遣事業	愛知県安城市
28日	新・地域再生マネージャー事業	岐阜県本巣市
29日	自治体PFIセミナー（応用編）	ヒューマックス恵比寿ビル（東京都）
29日～30日	新・地域再生マネージャー事業	沖縄県糸満市

FURUSATO Vitalization 105号 記事掲載関連 MAP

（財）能登町ふれあい公社／石川県能登町
（新分野進出への取り組み P14～P16）

南砺市観光協会（福野支部）／
富山県南砺市
（新分野進出等アドバイザー派遣事業
活用例 P17～P19）

（株）鮎家／滋賀県野洲市
（地域貢献企業の会 P22～P23）

（株）ドリームプラザ／静岡県静岡市清水区
（インタビュー 社長に聞く P2～P7）

FURUSATO
Vitalization

August.2011
vol.105

平成23年8月1日発行

編集・発行 財団法人地域総合整備財団＜ふるさと財団＞
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-6
新平河町ビル

TEL.03（3263）5586

FAX.03（3263）5732

URL：http://www.furusato-zaidan.or.jp/

E-mail：furusatofurusato-zaidan.or.jp

編集協力

株式会社 双樹舎

◇本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。
皆様のご意見・ご要望をお寄せください。



FURUSATO FOUNDATION

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

NEW!

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。